2026 年 10 月

各　位

フィリップ・キャピタル証券株式会社

自己資本規制比率について

「金融商品取引法」および「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づく、弊社の自己資本規制比率は下記のとおりでございます。

記

自己資本規制比率の状況 （2026 年 9 月末）　　単位：百万円

項　目	指　標
基本的項目 ・・・(A)	7,263
補完的項目　ただし(A)を上限とする ・・・(B)	7,263
その他有価証券評価差額金（評価益）等	3,983
金融商品取引責任準備金等	3,266
一般貸倒引当金	13
劣後債務	0
控除資産 ・・・(C)	854
固定化されていない自己資本の額 (A)＋(B)－(C)・・・(D)	13,671
リスク相当額合計 (F)－(G)・・・(E)	5,827
市場リスク相当額	2,972
取引先リスク相当額	669
基礎的リスク相当額	2,186
控除前リスク相当額 ・・・(F)	5,827
暗号資産等による控除額（第17条関係） ・・・(G)	0
自己資本規制比率(D)／(E)×100(%)	234.6%

※ 本表は、金融商品取引法第46条の6第3項の規定に基づき、すべての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成されたものです。

以　上